

**国民年金**

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158  
 三次社会保険事務所 ☎0824-62-3107

# 国民年金の保険料が変わりました。

**平成21年度保険料は月額・・・14,660円**

※平成20年度は月額14,410円



**保険料を段階的に  
引き上げていきます**

国民年金の保険料は、老後の安心(老齢年金)や、もしものとき(遺族年金・障害年金)の生活を支えるため、国民年金事業の費用として使われています。急速な少子高齢化が進む中で、生活を支える年金の給付水準を保つことはとても大切です。国の負担を引き上げるとともに、国民年金保険料を引き上げることで、適切な給付水準を保つことができます。

また、現役世代の負担が過重なものにならないように、急激な保険料の引き上げを極力抑制するため、平成29年度までに段階的に保険料を引き上げることになっています。

## 保険料の納付方法

国民年金の保険料は、納付書・口座振替・クレジットカード払いなどの方法で納めることができます。自分のライフスタイルにあった納付方法で、確実に保険料を納めることが大切です。保険料を滞納すると、将来受け取ることができなくなる老齢基礎年金が減額したり、万が一のとき障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったりします。

### ○納付書で納める

コンビニエンスストアや金融機関、郵便局などの窓口にて、社会保険事務所から送付される納付書を持っていくことで納めることができます。

### ○口座引き落としで納める

保険料を引き落としす金融機関の口座を申請すると、月末に保険料を自動で引き落とすことができます。納付書での納付に比べ、窓口に行く手間や時間が省け、納め忘れを防ぐこともできます。

### ○クレジットカードで納める

社会保険事務所に申し込みをする時、クレジットカードで納付ができます。詳しくは三次社会保険事務所へお問い合わせください。

## よくある 質問！ 保険料の仕組み

**Q** 来月の途中から就職しますが、国民年金の保険料はいつまで払うのですか。また、月の途中で会社を辞めたときは国民年金の保険料はいつから払うのですか。

**A** 公的年金制度(国民年金・厚生年金・共済年金)の保険料は月額になっており、月の途中で加入する制度が変わったからといって、日割りになるようなことはありません。例えば、国民年金に加入していた人が5月31日に就職し、厚生年金に加入したときは、5月31日しか厚生年金に加入していませんが、公的年金制度の保険料は、月末に加入していた年金制度に納めることになっていますので、5月分の保険料として厚生年金の保険料を納めます。国民年金保険料は4月分までとなります。

逆に、5月30日に離職し厚生年金から国民年金に変わったときは、5月31日が国民年金の加入日になりますので、5月分は国民年金保険料を納めることとなります。

## 【保険料のポイント】

- ① 保険料は月額です。
- ② 保険料は月末に加入していた制度に納めます。